

外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

エチオピアへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2023年9月19日（継続/引き上げ/引き下げ）

エリトリア、ソマリア、スーダン、南スーダンとの国境地帯、ティグライ州西部地区及びアムハラ州との州境地帯、オロミア州東ウエレガ地区、ケレム・ウエレガ地区、ホログドゥル・ウエレガ地区及び東西グジ地区、ベニシャングル・グムズ州カマシ地区及びメテケル地区	〔レベル4〕 「退避してください。渡航はやめてください（退避勧告）」
ティグライ州（エリトリアとの国境地帯、西部地区、アムハラ州との州境地帯、メケレ市及びシレ市を除く）、アフアール州のティグライ州との州境地帯	〔レベル3〕 「渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」（引き下げ）
ケニアとの国境地帯	〔レベル3〕 「渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」（引き上げ）
アムハラ州（スーダンとの国境地帯及びティグライ州との州境地帯を除く）、アフアール州キルバティ地区、オロミア州イルバボール地区、ガンベラ州（ガンベラ市、南スーダンとの国境地帯を除く）、ベニシャングル・グムズ州アソサ地区	〔レベル3〕 「渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」
ティグライ州メケレ市及びシレ市	〔レベル2〕 「不要不急の渡航は止めてください。」（引き下げ）
アフアール州の上記以外の地域、オロミア州ボレナ地区（ケニアとの国境地帯を除く）、東西ハラルゲ地区、パレ地区、北シェワ地区、西シェワ地区、東シェワ地区、ガンベラ州ガンベラ市、ソマリ州（ソマリア及びケニアとの国境地帯を除く）	〔レベル2〕 「不要不急の渡航は止めてください。」
首都アディスアベバを含む上記以外の地域	〔レベル1〕 「十分注意してください。」

【ポイント】

- 2023年11月にティグライ州において発生した連邦政府とティグライ人民解放戦線（TPLF）との武力衝突に関しては、2022年11月2日の和平合意成立以降武力衝突や暴動が発生しておらず、また2023年4月にはティグライ暫定政府が正式に発足し、重火器の武装解除も順調に進展するなど和平合意の履行が進んでいます。
- 上記の状況に鑑み、依然として武力衝突の可能性が残るティグライ州のエリトリアとの国境地帯、西部地区及びアムハラ州との州境地帯を除き、同州その他の地域及びアフアール州のティグライ州との州境地帯をレベル3（渡航中止勧告）に引き下げるとともに、治安の改善が見られ、首都等から空路で移動可能なティグライ州メケレ市及びシレ市をレベル2に引き下げます。
- ケニアとの国境地帯については、テロや誘拐、民族・部族対立による武力衝突等の可能性があるため、レベル3（渡航中止勧告）に引き上げます。
- 2023年8月4日、連邦政府は、アムハラ州において、武装勢力と治安部隊の衝突により治安状況が悪化したことを受け、同州全域に非常事態宣言を発出しました。引き続き同地域への渡航はどのような目的であれ止めてください。

【概況】

- 2023年11月にティグライ州において発生したティグライ人民解放戦線（TPLF）と連邦政府との間の武力衝突は、アフリカ連合（AU）主導の和平交渉を経て、2022年11月2日、TPLFと連邦政府との間で「恒久的敵対行為停止による持続的和平合意」（プレトリア和平合意）に至り、さらに、11月12日、ケニアにおいて行われていた両当事者の上級司令官会合において、「恒久的敵対行為停止による持続的和平合意」の履行に関する上級司令官宣言（ナイロビ共同宣言）が発表され、それ以降、同州内での武力衝突は発生していません。2023年1月から停戦監視遵守ミッションが配置され、4月にはティグライ暫定政府が正式に発足し、重火器の武装解除も順調に進展するなど和平合意の履行が進み、州内の多くの地域では落ち着きが見え始めています。しかし、同州西部地区では、TPLFと連邦政府との武力衝突時に進行したアムハラ武力勢力とTPLF勢力とが対峙している可能性があり、また、ティグライ州及びアフアール州の国境付近では武力衝突時に侵襲してきたエリトリア軍が残存し、武力衝突の可能性を残しています。さらに、ティグライ州北西部地区テケゼ川南側ツェレムティ、同州南部のアラマタ・オフラ地域ではアムハラ武装勢力による襲撃等の可能性があります。また、過去に武力衝突が発生したアムハラ州及びアフアール州の一部地域並びにティグライ州では、多くの不発弾、遺棄弾薬等が残存し、住民等が被害に遭う状況が続いています。
- アムハラ州では、2023年4月の連邦政府による州特別部隊の解体及び警察・国防軍への統合決定以降、同決定に対抗して武装勢力が治安部隊と衝突する事案等が各地で発生し、治安状況が悪化しています。同年8月4日、連邦政府は、アムハラ州全域に非常事態宣言を発出しました。
- 民族間の緊張状態は依然解消されておらず、現在も各州の境界地帯では、武器等を使用する過激な民族間衝突が断続的に発生しています。また、主にオロミア州においてアムハラ系民族に対する襲撃事件が頻繁に発生しているほか、エチオピア正教会及びイスラム教モスクへの襲撃事件も断続的に発生しています。
- ソマリアのイスラム過激派組織「アル・シャバブ」（AS）は、過去にアディスアベバ市内で爆弾テロ事件を引き起こし、犯行声明を出したことがあるものの、エチオピア政府による国境警備等の強化もあり、ここ数年、同組織によるエチオピア国内での大規模なテロ事件の発生は確認されていません。しかし、2022年7月には、ソマリ州アフダール県に越境してきたAS構成員とソマリ州特別部隊との間で戦闘が発生し、民間人を含む多くの死傷者が発生しました。ASはエチオピアを攻撃対象国としており、常時、国内に潜入しテロ活動を行う可能性や越境襲撃を行う可能性があることに留意する必要があります。
- 2023年4月以降激化した隣国スーダンでの内戦の影響で、エチオピア国内にも多数の難民・避難民が流入してきており、特に国境周辺地帯では、地元住民との対立等の新たな治安不安定化要因となる可能性があります。また、主にガンベラ州において、南スーダンから越境したムルレ族による襲撃事件、拉致事件などが頻繁に発生しています。
- エチオピアでは、2019年3月に車両襲撃事件により日本人1名を含む計5名が死亡するなど、外国人を標的とした襲撃事件や誘拐事件が散発的に発生しています。このような状況を十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切に十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、
外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903
外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306
外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047
までお問い合わせください。

弊社では海外安全情報が発出された場合、原則として〔レベル1〕「十分注意して下さい」までの地域、国についてツアーを実施しており、ツアー実施にあたりましては、現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。